

随意契約（相手方指定）調書

件名	福祉システムガバメントクラウド環境運用管理補助等業務委託	5200382
工（納）期	令和9年3月31日	
契約締結日	令和8年4月1日	
契約金額	10,964,800円（消費税込み）	

契約相手方	富士通Japan株式会社 東京ユニット（蒲田） (法人番号：2010001081912)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件名	福祉システムガバメントクラウド環境運用管理補助等業務委託
指名業者 (案)	名称 富士通Japan株式会社 東京ユニット(蒲田) 代表者 アカウントゼネラルマネージャー 遠藤 光憲 所在地 東京都大田区新蒲田1丁目17番25号
特命理由	<p>本件は、標準化に伴う介護保険、障がい者福祉システムを利用するにあたり、該当システムが稼働する環境の運用管理業務について委託を行うものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 地方公共団体の業務システム標準化におけるガバメントクラウドに構築されたシステムの共同利用方式においては、複数の自治体環境をシステム事業者が一括して管理することとなっており、システムを利用する自治体はシステム事業者に本件業務を委託することが定められている。</p> <p>上記業者は、現行の介護保険及び障がい者福祉システムの提供事業者であり、本業務を履行可能なのは上記業者に限られる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	根拠規定:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)